

2026年3月13日

各位

株式会社 Tecona Bagel

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、かねてより申請しておりました「適格請求書発行事業者」の登録が完了し、税務署より登録番号が発行されましたので、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

1. 適格請求書発行事業者登録番号 T 3 0 1 1 0 0 1 1 7 5 2 0 8
2. 登録年月日 2026年（令和8年）1月21日
3. 対象となるレシート
2026年1月21日～2026年3月13日の間に以下の店舗でお買い上げのレシート（事業者番号未記載）
 - ・tecona bagel works 代々木八幡
 - ・Tecona bagel 自由が丘
 - ・ちひろ菓子店 自由が丘
4. 番号未記載のレシートをお持ちのお客様への対応
登録番号の通知を受けるまでの間に発行いたしました「登録番号の記載のないレシート」をお持ちのお客様は、以下のいずれかの方法にて仕入税額控除の対応が可能となります。
 - 本案内の保管による対応
お手元のレシートと本案内を併せて保存いただくことで、適格請求書としてご利用いただけます。
 - 「追記用レシート」の発行（店頭対応）
店頭にて、お手元のレシートへの番号追記を承ります。
お手数ですが、対象のレシートをご持参の上、スタッフまでお申し付けください。
5. 今後の運用について
今後の店頭発行レシートにつきましては、順次、登録番号を印字した形式へと切り替えを進めてまいります。お客様にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上